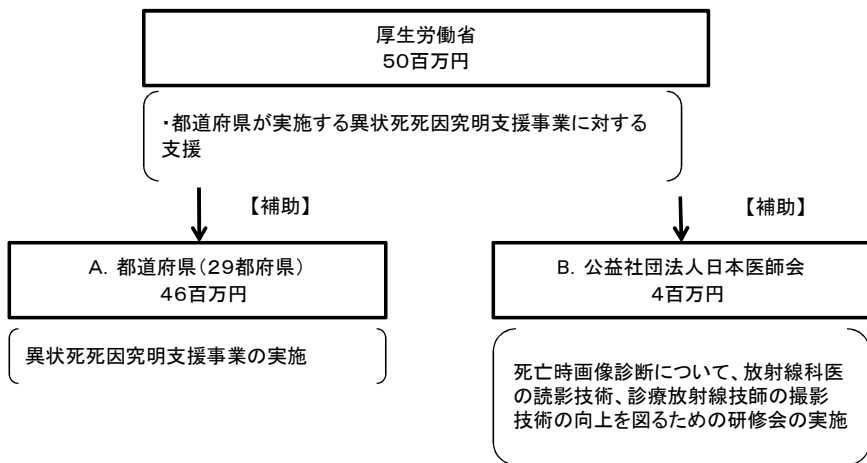


平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	異状死死因究明支援事業			<b>担当部局庁</b>	医政局	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成22年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	医事課	課長：渡辺 真俊		
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	I-3-2 医療安全確保対策の推進を図ること			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月29日医政発0329第5号「異状死死因究明支援事業の実施について」</li> <li>平成23年4月「犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会」最終とりまとめ「犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方について」</li> <li>平成26年6月13日閣議決定「死因究明等推進計画」</li> </ul>			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障、その他の事項経費			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	死因究明体制の充実・強化を促進させることにより、公衆衛生の向上を図ることを目的とする。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	異状死死因究明の体制づくりを推進するための事務局経費、解剖を行うための経費及び死亡時画像診断を行うための経費を都道府県等に対して支援するとともに、異状死の死因究明のため、CT等を使用して行う死亡時画像診断について、放射線科医の読影技術や診療放射線技師の撮影技術等の向上を図るための研修を実施する。							
<b>実施方法</b>	補助							
<b>予算額・執行額</b> (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	49	116	129	142		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	49	116	129	142	0	
	執行額	47	58	50				
	執行率 (%)	96%	50%	39%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	事業実施都道府県数(目標値「前年度以上」)	事業実施都道府県数(目標値「前年度以上」)	成果実績	都道府県	18	30	29	
			目標値	都道府県	-	18	29	30
			達成度	%	-	-	100%	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	実施解剖件数(26年度活動実績「集計中」、27年度活動見込「集計中」)	活動実績	体	1,420	1,490	-		
		当初見込み	体	300	300	1,000	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y X:執行額 Y:解剖数 (26年度及び27年度活動実績が「集計中」であるため、26年度、27年度活動見込みは未定)	単位当たりコスト			33.1	38.9	-	-
		計算式	/		47,000/1,420	58,000/1,490	-	-
平成27・28年度予算内訳(単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	127						
	衛生関係指導者養成等委託費	15						
	計	142	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	異状死の死因を究明することは公衆衛生、医療安全に繋がるものであり、優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	監察医制度がある地域等との地域格差が生じることのないように国で実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	異状死の死因を究明することは公衆衛生、医療安全に繋がるものであり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	合理的でかつ必要な経費に限られているため、単位当たりのコスト水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れは都道府県が中間段階に入っているため、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に必要なものだけに、補助を行っているため、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	見込みに達しなかった都道府県もあったため。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	事業目的に必要なものだけに、補助を行っているため、真に必要なものに限定されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	毎年一定の都道府県により実施されており妥当なものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	異状死の死因究明を行う上で、実行性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	解剖数について、全国合計数は見込みより大幅に上回っているが、見込みに達しなかった都道府県もある。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪死や事故死の見逃しの防止に向けて、警察における検視・死体検分、司法解剖等の取組と併せ、異状死等の死因究明体制の充実・強化を図ることが喫緊の課題となっており、「死因究明等推進計画」(平成26年6月13日閣議決定)においても死因究明の充実が求められているところ。</li> <li>・毎年、実施解剖数が増加しており、死因究明体制の拡充が図られていると考えられる。</li> </ul>			
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「死因究明等推進計画」(平成26年6月13日閣議決定)を踏まえつつ、引き続き適正な執行に努めたい。今年度より監察医制度が運用されている都道府県も対照としており、執行率の向上に努めたい。</li> </ul>			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	851	平成24年度	739
平成25年度	74	平成26年度	80		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



	計		0	計	0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岡山県	異状死死因究明支援事業の実施	4.1	-	-
2	宮城県	異状死死因究明支援事業の実施	4.1	-	-
3	茨城県	異状死死因究明支援事業の実施	4.1	-	-
4	大阪府	異状死死因究明支援事業の実施	4.1	-	-
5	和歌山県	異状死死因究明支援事業の実施	4.1	-	-
6	東京都	異状死死因究明支援事業の実施	4.1	-	-
7	沖縄県	異状死死因究明支援事業の実施	4.1	-	-
8	宮崎県	異状死死因究明支援事業の実施	4	-	-
9	青森県	異状死死因究明支援事業の実施	4	-	-
10	千葉県	異状死死因究明支援事業の実施	2.5	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人日本医師会	死亡時画像読影技術等向上研修事業の実施	4.3	-	-